## 令和2年度(2020年度) 事前評価調書

事前2		課題 番号	21-0	02			
研究目的	揮発性有機化合物 (VOC) に関する室内濃度指針値が改正されたことに伴い、新指針値に適用可能な 分析法を確立し、当所における検査体制を構築する。その分析法を用いた北海道内の居住住宅における 実態調査を行い、現在の汚染実態を把握する。						
研究内容	本研究では、シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会において、VOCに関する標準試験法として提示されている分析法を基に、新指針値に適用可能な分析法を確立する。この分析法を用い、 北海道内の居住住宅における室内空気汚染化学物質の実態調査を行う。						
研究期間	令和3年度 ~ 令和5年度		課 題 担当者	3 人			
関係施策 行政検査	保健医療福祉行政の主な施策「だれもが安心できる医療の確保のために」						

## ○ 研究ニーズ(背景、必要性、緊急性)

- ・ シックハウス (室内空気汚染) 問題に関する検討会では、近年のライフスタイルや居住環境の変化に伴う室内 空気中の化学物質汚染状況に応じた室内濃度指針値の見直しが議論されている。こうした中、平成31年1月に室 内濃度指針値が改正され(厚生労働省医薬・生活衛生局長通知、平成31年1月17日付薬生発0117第1号)、指針値 が策定されている13物質のうちキシレン等の規制が強化された。
- ・ 室内空気中のVOCに関する標準試験法として溶媒抽出法及び加熱脱着法が提示されているが、指針値が強化されたことから、新指針値に適用可能な分析法を確立する必要がある。
- ・ 北海道では厚生労働省の実施している室内環境空気汚染全国実態調査に参加しているが、北海道における住宅 様式は他の地域と異なっていることから、道としてその実態を把握することは重要である。室内空気汚染は各家 庭でのライフスタイルや家庭用品の使用状況などによって大きく変化しうることから、より詳細かつ早急に北海 道内の実態を調査する必要がある。
- 道が取り組む必要性

VOCの室内濃度指針値が改正されたことから、道として早急に分析法を確立し検査体制を構築する必要がある。 さらに、道内では高気密・高断熱性の住宅が多く、冬期間は換気回数が不十分になりやすいことから、道として 化学物質による室内空気汚染の実態を把握する必要がある。

- 研究手法(これまでの研究成果・知見の活用、他機関との連携等)
- ・ これまで当所で行ってきた手法及び標準試験法を参考に、新指針値に対応した加熱脱着法及び溶媒抽出法による分析法を確立する。
- ・ また、実態調査については、過去に当所で行った研究の成果・知見を活用する。
- 室内空気中の化学物質に関する多くの知見を有する国立医薬品食品衛生研究所から必要に応じて情報収集を行うとともに、全国の地方衛生研究所及び道内各保健所等と情報交換を行う。

## ○ 年次別目標

年次等	主 な 目 標 (項 目)
令和3年度	新指針値に対応したVOC分析法の確立、実態調査を行う住宅の選定
令和4年度	選定した住宅の室内空気採取及び分析(実態調査)
令和5年度	選定した住宅の室内空気採取及び分析(実態調査)、結果のとりまとめ

## ○ 成果の活用策 (活用の可能性)

- ・ 道内の住宅における化学物質の室内汚染状況を把握する。
- 研究成果については、学会や論文誌等で公表する。
- 新たな検査法及び調査結果等に関する知見を保健所検査室等へフィードバックし、道のシックハウス対策として活用する。

	評価結果	説明	選定結果
自己評価	<b>A</b> ⋅ B ⋅ C	本研究は室内汚染化学物質の新指針値に適用可能な分析法を確立し、高気密・高断熱性住宅が多い道内居住住宅における室内空気の汚染実態を把握するものであり、 道のシックハウス対策に関連が深いことから優先的に取り組む必要がある。	適・否
外部評価	<b>A</b> ⋅ B ⋅ C	同上	適・否
総合評価	$\mathbf{A} \cdot \mathbf{B} \cdot \mathbf{C}$	本研究は、室内汚染化学物質の新指針値に適用可能な分析法を確立し、室内空気の 汚染実態を調査することでシックハウス対策への活用が見込め、道民の健康被害を 防止する観点から、優先的に取り組む必要がある。	一・否